

【案件 2】平成 28 年度青森市総合防災訓練実施要領（案）

1. 訓練実施の目的

防災訓練は、災害対策基本法第 48 条及び青森市地域防災計画に基づき、防災関係機関・団体と地域住民の参加・連携のもとに、災害を想定した各種訓練を行い、災害の予防、応急対策等の防災活動が迅速、的確かつ総合的に実施できるよう訓練するとともに、防災体制の強化と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に実施するものである。

平成 28 年度においては、青森市津波避難計画及び青森市地域防災計画（風水害等対策編、地震・津波対策編）の内容を検証するものとし、市職員をはじめ、指定管理者、災害時応援協定締結事業者、町会、町内会、自主防災組織等の地域住民参加型の避難所開設運営訓練として実施。

2. 訓練実施の内容

- ・津波災害と土砂災害に対する訓練を実施する。
- ・「津波避難ビル」を使用し、「津波ハザードマップ」を活用した訓練と「土砂災害ハザードマップ」を活用した訓練を実施する。
- ・収容避難所及び福祉避難所の開設・運営訓練を実施する。

3. 訓練実施予定日 平成 28 年 10 月 1 日（土）午前 9 時

4. 実施地区

【青森地区：浅虫地区】

- ・ユーサ浅虫（収容避難所）
- ・ホテル秋田屋（津波避難ビル）
- ・海扇閣（津波避難ビル）
- ・軽費老人ホーム和幸園（福祉避難所）
- ・旧浅虫小学校校庭（一時避難所）

【浪岡地区：本郷地区】

- ・本郷小学校（収容避難所）

5. 災害想定

【青森地区】

- (1) 平成 28 年 10 月 1 日（土）午前 9 時 00 分、青森湾西岸断層帯（入内断層）を震源とする地震が発生。本市内は震度 5 強の揺れを観測し、陸奥湾沿岸部に津波警報が発表される。
- (2) 市は、陸奥湾沿岸部の津波避難対象地域住民に対し、避難指示を発令。
- (3) 浅虫地区への第 1 波津波到達時間は発災から 11 分後、3.1m の津波が到達し、国道 4 号線を越え、青い森鉄道線路付近まで浸水。
- (4) 浅虫地区の浸水域付近の住民は、収容避難所の「ユーサ浅虫」、津波避難ビルに指定している「ホテル秋田屋」、「海扇閣」への避難、また自宅等高層階への避難を実施。また、「旧浅虫小学校校庭」等への高台避難も実施。
- (5) 津波警報が解除された後、津波避難ビル、自宅等への避難者、さらには「旧浅虫小学校校庭」等から収容避難場所の「ユーサ浅虫」まで避難誘導を実施。
- (6) 「ユーサ浅虫」を収容避難所として開設・運営。
- (7) 町会等支援者は、収容避難所において、地域住民、避難行動要支援者の安否確認。
- (8) 収容避難所での避難生活に特別な配慮が必要な者については、福祉避難所確保に関する

る応援協定を締結している法人に福祉避難所の開設を要請、避難所を開設・運営。対象者の福祉避難所まで移送。

(9) ライフラインの応急復旧活動を実施。(電気・電話・ガス等)

(10) 収容避難所への食糧・物資等を防災拠点施設から搬送。

【浪岡地区】

(1) 浪岡地区では、数日前からの大雨により、土砂災害警戒情報が発表されているなか、平成28年10月1日(土)午前9時00分、青森湾西岸断層帯(入内断層)を震源とする地震が発生。

(2) 市は「土砂災害警戒判定メッシュ情報」等において土砂災害の危険度が高まっているとして本郷地区の住民に対し、避難指示を発令。

(3) 地域住民は、収容避難所である「本郷小学校」へ避難を実施。

(4) 「本郷小学校」を収容避難所として開設・運営。

(5) 町内会等支援者は、収容避難所において、地域住民、避難行動要支援者の安否確認。

6. 訓練項目

【青森地区】

平成28年度は、津波対策訓練を基本に、指定管理者、町会、自主防災組織等、地域住民参加型の避難所開設・運営訓練を行うとともに、避難行動用支援者対策訓練や福祉避難所開設・運営訓練、災害時応援協定締結団体及び関係機関と合同で各種訓練等を実施する。

○情報伝達訓練(青森・浪岡共通)

・市職員を対象とする緊急連絡網を活用した情報伝達訓練

○災害広報訓練

・広報車による災害広報訓練

○避難所開設運営訓練

・健康福祉部による避難所開設及び運営訓練

○福祉避難所開設運営訓練

・健康福祉部及び福祉避難所の確保に係る協定締結事業者による避難所(福祉避難所)開設及び運営訓練

・健康づくり推進課による健康相談

○防災資機材操作習熟訓練

・危機管理課による各種備蓄防災資機材の操作習熟訓練

○防災資機材・生活支援物資輸送訓練

・災害時応援協定を締結している業者との備蓄物資等の輸送訓練

○ライフライン応急復旧訓練

・災害時応援協定を締結している業者による電気、電話、ガス等の応急復旧訓練

○救急救命訓練

・日本赤十字社青森県支部による救急救命訓練

- 炊き出し訓練
 - ・自衛隊による炊き出し訓練
- 自主防災組織訓練
 - ・自主防災組織による避難・避難誘導等各種訓練
- 給水訓練
 - ・水道部の給水車による給水訓練
- 倒壊家屋等からの救出・救護訓練
 - ・自衛隊による救出・救護訓練
- 装備品展示
 - ・自衛隊による人命救助システム機器展示
- 避難者移送訓練
 - ・交通部のバスによる避難者移送訓練
- 消防車両展示
 - ・災害時に使用する支援車等の展示・解説
- 警戒区域の交通規制
 - ・警察による交通規制警戒活動

【浪岡地区】

平成28年度は、土砂災害対策訓練を基本に、町内会、学校、警察等、地域住民参加型の避難所開設・運営訓練等を実施する。

- 情報伝達訓練（青森・浪岡共通）
 - ・市職員を対象とする緊急連絡網を活用した情報伝達訓練
- 災害広報訓練
 - ・同報系防災行政無線による情報伝達訓練
- 避難・避難誘導訓練
 - ・町内会による避難及び避難行動要支援者の避難誘導訓練
- 現地対策本部設置訓練
 - ・浪岡地区における現地対策本部設置訓練
- 避難所開設運営訓練
 - ・浪岡事務所健康福祉課、浪岡教育事務所教育課、学校、町内会による避難所開設及び運営訓練
- 防災資機材操作習熟訓練
 - ・参加者による各種備蓄防災資機材の操作習熟訓練
- 給水訓練
 - ・水道部上下水道課の給水車による給水訓練
- 救急救命訓練
 - ・浪岡消防署員による救急救命訓練

○炊き出し訓練

- ・参加者による炊き出し訓練

○警戒区域の交通規制

- ・警察による交通規制警戒活動

○行方不明者捜索訓練

- ・災害時応援協定を締結している業者による災害救助犬の行方不明者捜索訓練